

松戸市生活支援体制整備事業における用語について

松戸市において、これまで生活支援体制整備事業を実施するにあたっては独自の名称・用語等が使用されている。その用語の内容については下記のとおり。

多機能コーディネーター

生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーター・認知症地域支援推進員の3つの役割を担うコーディネーター。現在、第1層を市職員で配置し、第2層を各地域包括支援センターに配置している。

地域ケア会議

- ・市が開催する**松戸市地域ケア会議**（年2回）
- ・各地域包括支援センターが開催し、地域レベルの課題の検討・解決をする**地域包括ケア推進会議**（地域個別ケア会議での検討から地域課題を抽出、年2回）
- ・各地域包括支援センターが開催し、個別事例の課題の検討・解決をする**地域個別ケア会議**（年4回）

松戸市地域ケア会議及び地域包括ケア推進会議は、それぞれ1層と2層の協議体を兼ねる。

2層ワーキング

第2層の多機能コーディネーターを中心に地域包括ケア推進会議で検討された課題等の解決を図るために実働するワーキンググループ。多機能コーディネーターが活動するための組織的補完。

多機能コーディネーター定例会

第2層多機能コーディネーター同士の交流、連携強化、育成を目的として月に1回程度開催している。内容としては現状、研修をすることが多く、グループワークを主に実施している。

地域づくり交流会

第2層多機能コーディネーターが1年間を通して取り組んできた成果を地域の方々に広く伝えることを目的に各地区ごとに開催している。

地域づくり報告会

第2層多機能コーディネーターが1年間を通して取り組んできた成果を市民の方や他の地区等に広く伝えることを目的に開催している。